

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 1,058,710	千円 656,385,853	千円 13,597,253	千円 141,754,679	% 21.6	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				(参考) 1 人当たり給 与費 B/A	(参考) 都道 府県 1 人当 たりの給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 16,789	千円 69,050,896	千円 11,309,755	千円 26,993,241	千円 107,353,891	千円 6,394	千円 6,872

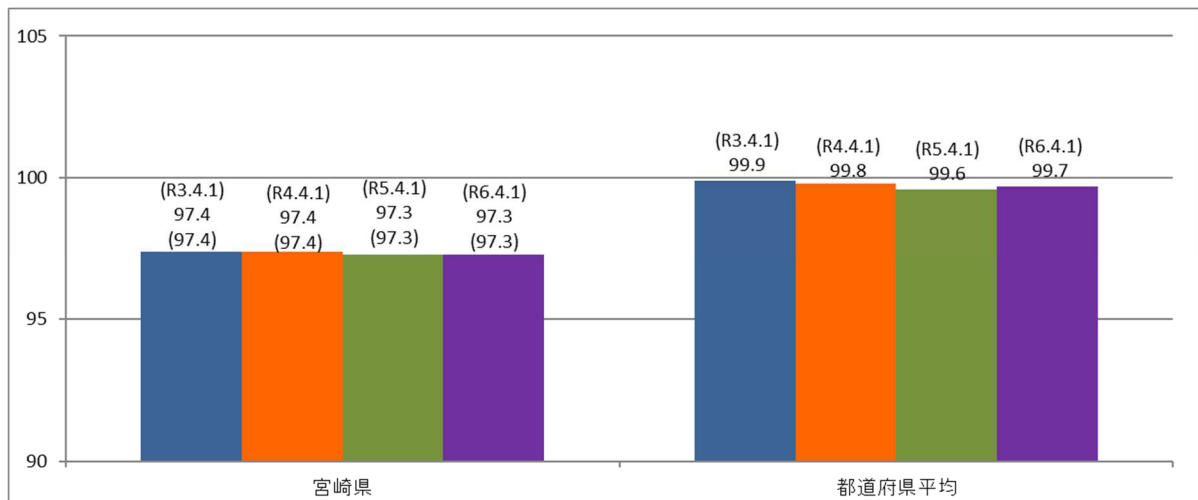
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、5年4月1日現在の人数です（会計年度任用職員（フルタイム）を含み、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び学校に勤務する臨時講師等を含みません）。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員（フルタイム）の給与費を含みます。

4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,219千円になります。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
6年度	円 358,463	円 348,661	円 9,802 (2.81%)	2.81%	2.81%	2.76%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
6 年度	月 4.59	月 4.50	月 0.09	月 4.60	月 4.60	月 4.60

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容)

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約 2 % 引下げ。初任給に係る号給等については据置。高齢層については、最大 4 % 引下げ。
- ・ 激変緩和のため、当分の間、経過措置（現給保障）を実施。
- ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同じ

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。国と同様段階的に支給割合を引き上げています。

(参考)

		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 以降の 支給割合
			4月1日時点	遡及改定後	
東京都 特別区	国の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
	本県の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
大阪市	国の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
	本県の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
福岡市	国の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
	本県の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
太宰府市	国の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100
	本県の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施（平成 27 年 4 月 1 日実施）

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況などを踏まえ、今後も引き続き行財政改革を推進するため、令和 5 年 6 月に「みやざき行財政改革プラン（第四期）」を策定し、人件費については、適正な定員管理・給与管理を行い、総人件費の伸びを抑制することとしています。

なお、これまでの取り組みとしては

- 給与構造改革に伴う給与制度の改正（給料表を約 4.8 % 引き下げ）
 - 給与制度の総合的見直し（給料表を約 2 % 引き下げ）
 - 退職手当の引き下げ
 - 55 歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止
- などを実施してきています。

また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	42.4歳	312,170円	376,781円	336,331円
国	42.1歳	323,823円	— 円	405,378円
都道府県平均	42.4歳	321,156円	410,148円	362,985円

② 高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	46.1歳	375,038円	420,537円
都道府県平均	44.8歳	370,607円	432,659円

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	44.3歳	359,011円	399,185円
都道府県平均	41.8歳	356,431円	412,158円

④ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
宮崎県	38.4歳	321,748円	430,283円	356,490円
国	41.8歳	328,209円	— 円	388,322円
都道府県平均	39.3歳	334,004円	475,875円	383,957円

（注）1 「平均給料月額」とは、6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算しています。

（2） 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区 分		宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	166,600 円
高等学校教育職	大 学 卒	219,700 円	—
	高 校 卒	177,200 円	—
小・中学校教育職	大 学 卒	219,700 円	—
	高 校 卒	177,200 円	—
警察職	大 学 卒	220,800 円	227,600 円
	高 校 卒	191,800 円	191,800 円

（3） 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,200 円	353,400 円	374,500 円	389,900 円
	高 校 卒	228,800 円	312,500 円	355,500 円	369,700 円
高等学校教育職	大 学 卒	309,500 円	382,100 円	416,000 円	439,200 円
	高 校 卒	—	—	—	—
小・中学校教育職	大 学 卒	308,700 円	382,800 円	409,300 円	424,200 円
	高 校 卒	—	—	—	—
警察職	大 学 卒	281,700 円	381,200 円	404,600 円	422,100 円
	高 校 卒	264,000 円	341,900 円	381,600 円	409,700 円

（注） 技能労務職は該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

「—」の区分は、該当する職員がいない又は少数のため掲載していません。

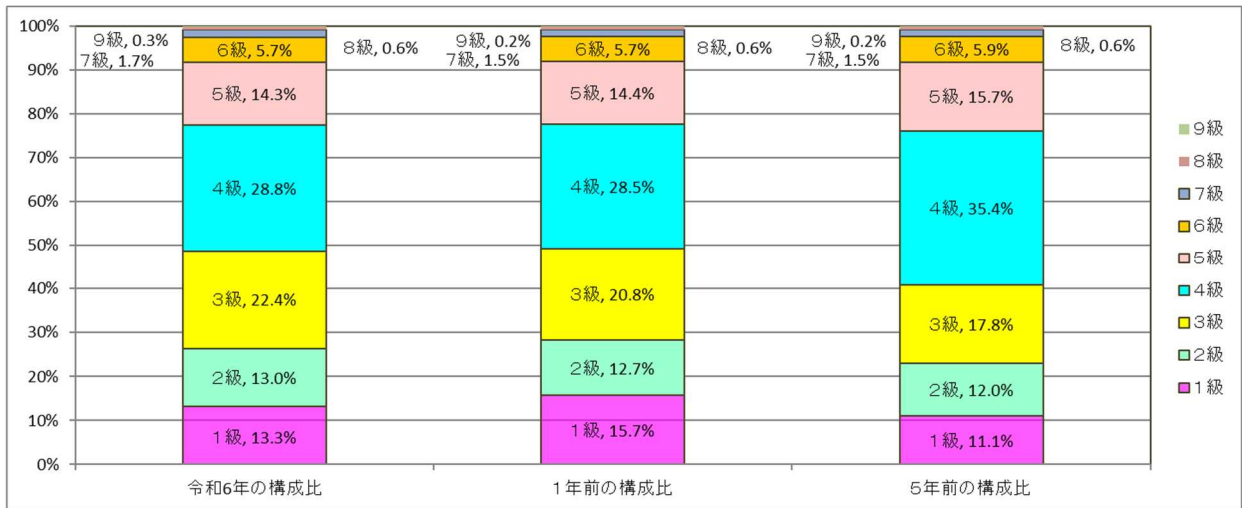
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

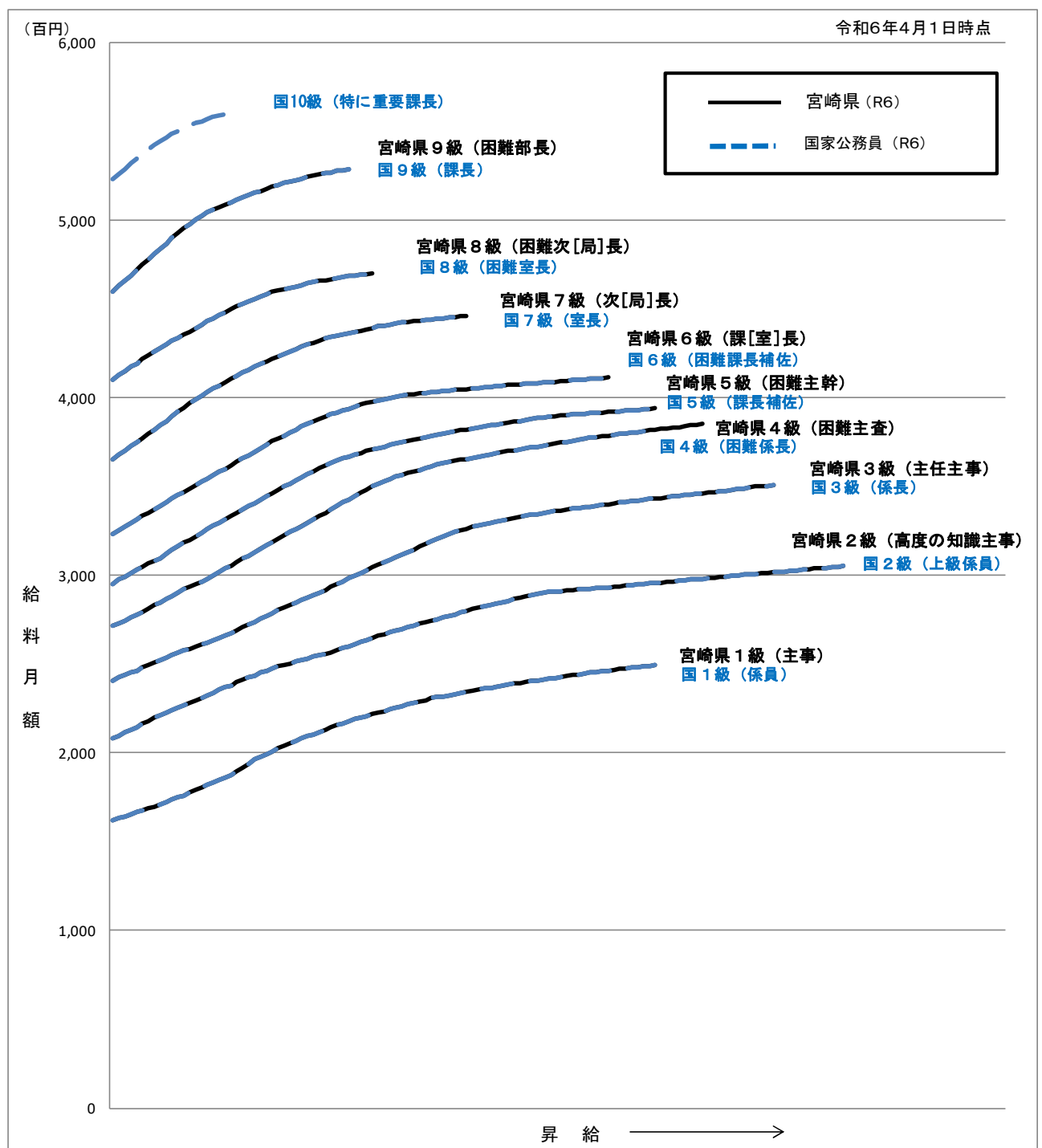
区 分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	人 505	% 13.3	円 162,100	円 249,400
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 495	% 13.0	円 208,000	円 305,200
3 級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	人 852	% 22.4	円 240,900	円 351,000
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務	人 1,096	% 28.8	円 271,600	円 385,200
5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務	人 542	% 14.3	円 295,400	円 394,000
6 級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務	人 215	% 5.7	円 323,100	円 411,300
7 級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務	人 64	% 1.7	円 365,500	円 446,200
8 級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務	人 23	% 0.6	円 410,300	円 470,000
9 級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務	人 10	% 0.3	円 459,900	円 528,900

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮崎県）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ	標準の区分のみ（一律）				
	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県		国	
1人当たり平均支給額（5年度）		—	
1,456千円			
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 （ 1.40 ）月分 （ 0.95 ）月分		（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。

2 （ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮崎県）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	〔特定管理職員以外〕 上位101/100以上 標準100/100 下位100/100未満 〔特定管理職員〕 上位121/100以上 標準120/100 下位120/100未満	〔特定管理職員以外〕 上位101/100以上 標準100/100 下位100/100未満 〔特定管理職員〕 上位121/100以上 標準120/100 下位120/100未満	上位101/100以上 標準100/100 下位100/100未満	上位101/100以上 標準100/100 下位100/100未満
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
ロ	標準の成績率のみ（一律）				
	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (3%～30%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%～45%加算)	
○1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年			
	3,204千円	22,066千円			

（注）1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）			67,802 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			745,072 円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）	
東京都 特別区	31人	20.0%	20.0%	
千葉県 柏市	1人	6.0%	6.0%	
大阪府 大阪市	11人	16.0%	16.0%	
福岡県	福岡市	10人	10.0%	
	太宰府市	2人	6.0%	
医 師	28人	16.0%	16.0%	
県内全市町村	16,698人	0%	0%	
平 均 支 給 率		0.0%	0.1%	

（注）「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			689,884千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			39,922 円	
手当の種類（手当数）			38（重複する手当を1とした場合）	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う 県税の賦課徴収	1,383千円	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導 業務	50千円	日額450円
火薬類等事故調査 手当	消防保安課職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に 係る事故が発生した場合における 事故調査	0千円	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に 関する業務	12,088千円	日額600円～950円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するお それのある業務	153千円	日額290円 ～4,000円
精神保健福祉業務 手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う 業務	608千円	日額600円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う 業務	408千円	日額220円～440円
麻薬取締手当	医療業務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	0千円	日額550円
深夜看護手当	こども療育センター 職員	深夜において行われる看護業 務	8,887千円	勤務1回につき 2,000円～3,300円
家畜伝染病防疫等 手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき 行う業務	9,284千円	日額260円～800円
放射線取扱手当	工業技術センター職 員	レントゲンその他の放射線を 照射する作業	20千円	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定 な箇所等で行う工事の検査等	13千円	潜水作業 1時間310円 ～1,500円 その他 日額220円～560円

用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	43千円	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	0千円	日額290円
漁業取締等手当	漁業管理課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	297千円	日額550円
航空機搭乗業務手当	消防保安課職員	航空機に搭乗して行う観測等	0千円	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	10千円	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	802千円	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	364,129千円	日額900円 ～8,000円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	86,435千円	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	264千円	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	4千円	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	5,397千円	日額290円～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	67,168千円	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	1,514千円	日額250円～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	10,517千円	日額340円～450円
		留置施設看守作業	4,474千円	日額240円
		交通捜査作業	19,239千円	日額340円～500円
		火薬類取締作業	0千円	日額750円
		死体取扱作業	27,019千円	1体につき 1,100円～3,200円
		警ら作業	21,861千円	日額280円
		潜水作業	14千円	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	38,091千円	1回410円～980円
		爆発物処理等作業	0千円	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1,427千円	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	1,510千円	1回1,240円

		航空機操縦作業	4,261千円	1時間7,200円
		航空機整備作業	963千円	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	191千円	1時間570円 ～1,530円
		災害警備等作業	1,359千円	日額840円 福島第一原発事故に係る作業 日額660円 ～40,000円
		身辺警護等作業	0千円	日額640円 ～1,150円
		銃器犯罪捜査作業	0千円	日額600円 ～1,200円
		防疫等作業手当	0千円	日額3,000円 ～4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	2,673,295千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	343千円
支給実績（４年度決算）	2,866,752千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	370千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	940,310千円	742,155円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内（獣医師は15年以内）の期間支給 ・医師等最高368,400円 ・獣医師最高 30,000円	異	獣医師に係る手当額（国は支給なし）	97,525千円	870,756円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円（子10,000円） 16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同	—	1,721,622千円	258,774円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高28,000円	同	—	1,496,353千円	285,128円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用 定期券等の価額 （特急利用者には、特急定期券の価額の1/2（特急以外での通勤が困難な場合は2/3）を加算） ・交通用具使用距離に応じて 2,000円～55,000円	異	交通用具使用者に係る手当額（本県の通勤実態等を考慮して設定）	1,699,846千円	124,833円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・30,000円＋配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	211,966千円	410,787円
特地勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100（地域区分による）	同	—	41,994千円	466,600円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100（地域区分による）	—	—	154,170千円	408,939円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	34,800千円	208,381円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100（定時制通信教育手当を受ける者は3/100）を支給	—	—	78,552千円	208,361円

農林漁業普及指導手当	農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100（管理職手当を受ける者は3/100）	—	—	38,238千円	246,697円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	291,899千円	37,505円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	105,882千円	13,604円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,400円～21,000円	同	—	517,243千円	30,719円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	5,752千円	4,540円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて2,000円～8,000円	—	—	601,339千円	62,270円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料	知 事	事 務	1,240,000円		
	副 知 事	事 務	980,000円		
報酬	議 長	長 官	980,000円		
	副 議 長	長 官	890,000円		
	議 員	員	780,000円		
期末手当	知 事	事 務	（5年度支給割合） 3.4月分		
	副 知 事	長 官	（5年度支給割合） 3.4月分		
退職手当	知 事	事 務	（算定方式） 124万円×在職月数×0.65	（1期の手当額） 38,688,000円	（支給時期） 任期ごと
	副 知 事	事 務	98万円×在職月数×0.46	21,638,400円	任期ごと
	備 考				

（注）1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

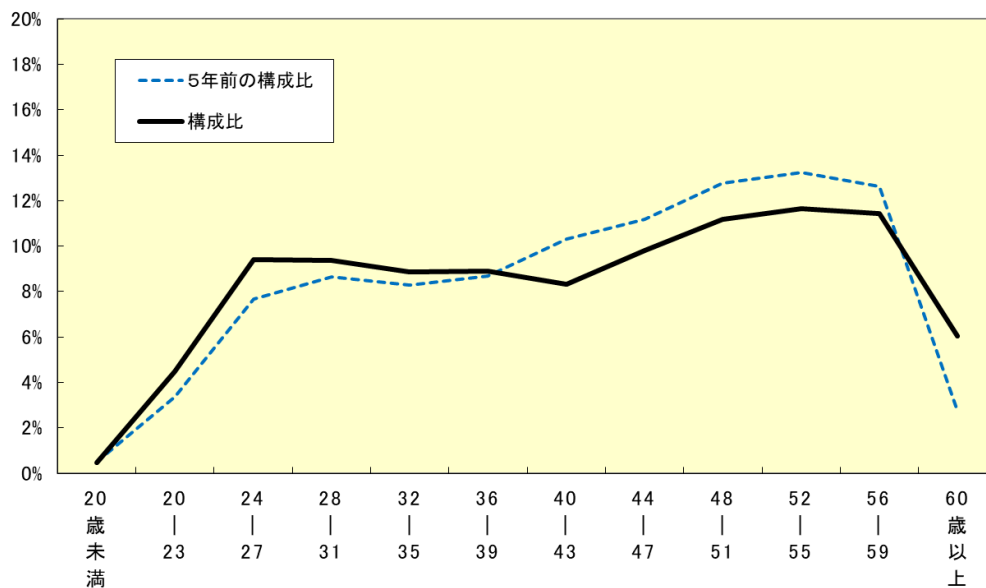
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		令和5年	令和6年		
普通会計部門	知事部局等	3,812	3,821	9	令和9年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本県開催に係る対応による増など (参考：人口10万人あたり職員数 369人)
	教育委員会	9,453	9,432	▲21	
	警察本部	2,335	2,323	▲12	
	小 計	15,600	15,576	▲24	(参考：人口10万人あたり職員数1,506人)
公営企業等 会計部門	企業局	124	124	0	管理施設の老朽化対策強化による増
	病院局	1,620	1,628	8	医療提供体制の拡充による増など
	小 計	1,744	1,752	8	
合 計		17,344 [20,233]	17,328 [20,233]	▲16 [0]	(参考：人口10万人あたり職員数1,675人)

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 職員数は一般職に属する職員数です。
3 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	89	834	1,751	1,743	1,647	1,656	1,549	1,823	2,076	2,168	2,125	1,126	18,587

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数(率)
知事部局等	3,783	3,798	3,791	3,785	3,812	3,821	38 (1.0%)
教育委員会	9,509	9,491	9,478	9,488	9,453	9,432	▲77 (▲0.8%)
警察本部	2,325	2,342	2,350	2,335	2,335	2,323	▲2 (0.1%)
企業局	117	121	123	122	124	124	7 (5.6%)
病院局	1,561	1,572	1,583	1,590	1,620	1,628	67 (4.1%)
計	17,295	17,324	17,325	17,320	17,344	17,328	33 (0.2%)

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 5,220,855	千円 △675,059	千円 1,017,991	% 19.5	% 20.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 119	千円 457,344	千円 112,441	千円 186,303	千円 756,088	千円 6,354	千円 6,719

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	43.7歳	334,787円	532,142円
団 体 平 均	46.2歳	355,891円	558,512円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給・平均月収額は5年度支給実績による数値を記載しています。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,571千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,610 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 （1.40）月分 勤勉手当 2.00 月分 （0.95）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （2%～30%加算）	勸奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 6,095 千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者なし。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
大阪府（大阪市）	16 %	0 人	16 %
福岡県（福岡市）	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			4,385千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			56,214 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			61.4 %	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	1,753千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	2,632千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	64,062 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	582 千円
支給実績（４年度決算）	54,476 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	495 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
管理職手当		同	—	9,041千円	1,004,533円
扶養手当		同	—	15,004千円	200,056円
住居手当		同	—	8,795千円	274,849円
通勤手当		同	—	8,174千円	87,888円
単身赴任手当		同	—	360千円	360,000円
休日勤務手当		同	—	215千円	15,327円
夜間勤務手当		同	—	3,575千円	53,352円
宿日直手当		同	—	2,851千円	50,015円

（注）手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 335,513	千円 18,622	千円 59,195	% 17.6	% 14.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 6.9	千円 25,457	千円 9,340	千円 9,466	千円 6,719	千円 6,415	千円 6,341

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	45.8歳	310,062円	534,155円
団 体 平 均	44.8歳	342,602円	528,333円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給・平均月収額は5年度支給実績による数値を記載しています。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,367千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,488千円
（5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.00 月分 （1.40）月分 （0.95）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （2%～30%加算）	
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 7,005千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者なし。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪府（大阪市）	16%	0人	16%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			191千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			38,259 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）			3.9 %	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （5年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等 の現場作業	191千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所 等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600 円
航空機搭乗業務手 当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観 測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手 当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基 き行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の 取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ 等から県民の生命及び健 康を保護するために行わ れた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3,314 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	676 千円
支給実績（4年度決算）	3,434 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	701 千円

（注）支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
管理職手当		同	—	1,439千円	719,400円
扶養手当		同	—	608千円	202,667円
住居手当		同	—	930千円	310,000円
通勤手当		同	—	1,563千円	264,925円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同	—	303千円	101,039円
宿日直手当		同	—	992千円	198,320円

（注）1 支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

2 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 23,009	千円 △12,088	千円 578	% 2.5	% 2.4

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
5年度	人 0.1	千円 349	千円 2	千円 75	千円 6,341	千円 4,260	千円 6,958

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。
3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。
4 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	62.0歳	289,700円	355,513円
団 体 平 均	45.8歳	365,058円	583,561円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 基本給・平均月収額は5年度支給実績による数値を記載しています。
3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 751千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,481千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 （1.40）月分 勤勉手当 2.00 月分 （0.95）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （2%～30%加算）	
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 28 千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
2 退職者なし。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）			0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
大阪府（大阪市）	16 %	0 人	16 %
福岡県（福岡市）	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			0千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	0千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	0 千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	2 千円
支給実績（４年度決算）	0 千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	5 千円

（注）支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
管理職手当		同	—	0千円	0円
扶養手当		同	—	0千円	0円
住居手当		同	—	0千円	0円
通勤手当		同	—	2千円	24,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円

（注）１ 支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

２ 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(4) 県立病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B / A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 42,443,219	千円 △4,283,842	千円 18,117,880	% 42.7	% 44.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当	(参考) 都道府県平 均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 1,874	千円 6,763,155	千円 3,798,230	千円 2,947,703	千円 6,958	千円 7,209	千円 7,713

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県			
医 師	43.3歳	489,646円	1,111,894円
看護師	38.1歳	268,860円	466,791円
事務職員	40.8歳	275,958円	440,981円
団体平均			
医 師	41.0歳	574,559円	1,449,897円
看護師	40.1歳	312,661円	518,809円
事務職員	45.4歳	328,324円	528,274円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 基本給・平均月収額は5年度支給実績による数値を記載しています。
3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,401 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,566 千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.0 月分 （ 1.4 ）月分 （ 0.95 ）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (2%~30%加算) 1人当たり平均支給額 2,218 千円	1人当たり平均支給額 4,797 千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。
2 1人当たり平均支給額は、令和3年度から令和5年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（６年４月１日現在）

支 給 実 績（５年度決算）		280,909 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）		924,041 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	16 %	304 人	－ %

エ 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			428,415千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			331,590円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）			68.6%	
手当の種類（手当数）			9種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （５年度決算）	左記職員に対する支給 単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染する おそれのある業務	3,928千円	日額290円
精神保健福祉業務 手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行 う業務	0千円	日額600円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護 業務	265,593千円	勤務１回につき 2,000円～6,800円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線 を照射する業務	4,078千円	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従 事する業務	5,868千円	日額310円～880円
救急医療体制確保 手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救 急医療に従事する業務	28,986千円	勤務１回につき 6,000円（４時間未 満）、12,000円（４ 時間以上）
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師 が従事する認定分野の業務	1,451千円	専門看護師日額250 円、認定看護師日額 150円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務 時間外における手術、救急 医療等の業務	3,602千円	１時間2,000円
看護業務臨時特別 手当	県立病院職員	医療職給料（三）の適用を 受ける職員が行う看護業務	114,909千円	月額9,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（５年度決算）	1,700,068千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	917千円
支給実績（４年度決算）	1,613,906千円
職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）	942千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （５年度決算）
扶養手当		同	－	194,988千円	302,777円
住居手当		同	－	173,907千円	270,882円
通勤手当		同	－	153,992千円	123,589円
初任給調整手当		同	－	932,337千円	4,162,217円

（注）手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。